



練馬区社会福祉事業団職員による窃盗 および対応について

と き 平成26年6月26日(木)発表

練馬区が出資し設立した「社会福祉法人練馬区社会福祉事業団」の職員が、利用者である区民の金員を窃盗したことが発覚しました。練馬区社会福祉事業団では、慎重に事実の確認と本人および関係者への調査を行い、当該職員の処分を行いました。

このような不祥事が起きたことは、団体を監督する立場にある区として、誠に遺憾であり、区は、練馬区社会福祉事業団に対して再発防止と一層の法令遵守を指導し、区民の皆さまの信頼回復に努めてまいります。

社会福祉法人練馬区社会福祉事業団による事件に関する報告

職員がお客様の金員を窃取するという不祥事が発覚しました。

【事件の概要】

平成26年3月に社会福祉法人練馬区社会福祉事業団(以下「事業団」という。)の職員が、お客様の居室に無断で侵入している現場をご家族が発見しました。翌日、ご家族と当該職員が直接対面し、職員は金員を窃盗した事実を認めました。その後、当該職員は金員を返還しています。

平成26年5月、ご家族から事業団に本件について連絡があり、事業団として調査したところ、金員窃盗の事実を確認いたしました。

【当該職員への処分】

当該職員に対し、平成26年6月18日付で「懲戒解雇」処分を行いました。

【再発防止策】

再発防止に向けて全職員を対象にした「コンプライアンスおよび職業倫理」に関する研修を、計画的・継続的に実施します。さらに、各担当者会議等の定例会議に管理者が出席して、職員の就業の状況、サービス提供内容等について職員から聞き取りを行い、業務内容全般を把握することにより不正行為を未然に防ぐ体制を構築します。

お客様や区民の皆様のご信頼を損なう、このような事件を起こしてしまいましたことを、心からお詫び申し上げます。練馬区社会福祉事業団として、二度とこのようなことを起こさないよう、職員の職業倫理の向上に向けた取り組みを進めてまいります。

社会福祉法人練馬区社会福祉事業団
理事長 萩原 潔

【問い合わせ】

福祉部高齢社会対策課 電話03 - 5984 - 4583

社会福祉法人 練馬区社会福祉事業団 電話03 - 6758 - 0140

【参考】社会福祉法人練馬区社会福祉事業団について

平成4年に区が出資し設立した社会福祉法人

現在、訪問介護事業所4か所、特別養護老人ホーム5か所、区立施設（指定管理施設11か所、受託施設19か所）等の運営を行っている